


JTU きょうと教組 日本教職員組合 **NEWS LETTER**

2021年1月15日発行 No.143
 京都府教職員組合 小鍛治 啓
 Kyoto School Staff Union
 Tel:075-252-6771
 Fax:075-252-6772
<http://kyoto-union.net>


きょうと教組の皆さま、 あけましておめでとうございます

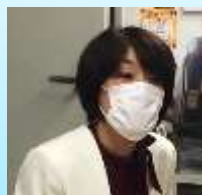


日本教職員組合 中央執行委員長 清水 秀行

昨年は、7月豪雨災害に続き、台風など頻発する自然災害が全国で甚大な被害をもたらしました。さらに、世界的な規模で感染が拡大した新型コロナウイルスは、日本の社会・経済、高校生・大学生などの生活、就職活動を含めた雇用環境にも極めて深刻な影響を与えています。感染症対応の最前線となる公立学校共済組合の直営病院で働く公立連合の仲間々に敬意を表します。

学校では、一斉休業・分散登校や感染拡大防止のために、教育課程の展開や子どもたちの活動が大きく制限されました。その中で、子どもは大変な我慢を強いられ、不安や心身のストレスを抱えています。私たちは子どもたちに寄り添い、一緒になって考え、失われた学びに代わるとりくみを工夫し、実践していきましょう。

学校の働き方改革、定数改善による少人数学級や持ち授業時間数の上限設定の実現、全国学力調査や教員免許更新制の廃止・抜本的見直しなど、国会に教職員の声を届けることは重要です。経済優先と「自助」を掲げる政権が続いています。今年行われる衆議院選挙では、格差や貧困の解消、富の再配分、「共生・共助」を求めています。すべての子どもたちに平和で民主的な社会を引き継ぐため、社会を変える運動をともに展開していきましょう。



2021年 新春対談

参議院議員立候補予定者古賀ちかげさん

小鍛治 執行委員長



*P4、P5に掲載しています

府教委交渉12月21日・合同交渉12月25日

働き方改革の効果が期待できる好機

月例給は据え置き

— 基本回答と組合とのやりとり —

【月例給の改定】

本年については改定を行わない。

【諸手当について】

・職員の特殊勤務手当に関する条例の改正により、新型コロナウイルス感染者の判明に伴う緊急業務に従事した場合の特殊勤務手当の支給が可能になった。

週休日等や勤務時間外において

8時間程度→支給額 7,500円

(深夜に及ぶ場合は6時間程度)

4時間程度→支給額 3,750円

・通勤手当について、休業・退職から月途中に復帰する場合、当該月の手当を支給停止にしない扱いに見直し、2021年度4月1日から実施したい。

【55歳以上の昇給】

今年の人事委員会報告では「定年引き上げに伴う勤務条件の整備までに見直さざるを得ない状況」と、昨年度より踏み込んだ内容になっており、人事委員会における勧告の検討状況を注視し、制度見直しを行っていく。

【会計年度任用職員の来年度の報酬水準】

期末手当について、常勤職員同様0.05月引下げ年間2.55月とする。月例給については、据え置きとする。

【教員の時間外勤務】

昨年12月の給特法改正等を踏まえ、4月に各教育委員会が定める勤務時間の上限を条例に根拠づけるとともに、新たに制定した「府立高等学校等の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」に国の指針を踏まえた上限時間を設定した。昨年7月に策定した「府立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」についても4月に改正を行った。府内の全ての市町教育委員会においても上限時間に関わる規則等が整備された。

